

平成31年度 事務事業評価シート (H30実績評価)

事務事業名		2641	公共施設適正管理事業		重点プロジェクト		-		
担当所属		101000	総務部 行政改革推進課						
予算科目	H31	1-020101	一般会計 - 総務費・総務管理費・一般管理費						
	H30	1-020101	一般会計 - 総務費・総務管理費・一般管理費						
施策	基本構想	04	4 自主・自立したまちづくりの強化						
	政策	13	13 効率的な行財政運営の推進						
	施策	40	40 行財政改革の推進						
	基本施策	05	(5) 公共施設の適正配置と効率的な管理運営						
事業類型	(ソフト系) 自主的事业		評価対象	■	経費区分	施策経費	支出区分	負担金	無
副施策	1	-	2	-	実計対象	■		補助金・交付金	無

事務事業の概要

事業期間	毎年	平成 30 年度 ~	年度対象	公共施設	内線	4221
------	----	------------	------	------	----	------

法令	無	例規	無
----	---	----	---

関連計画等 「筑西市公共施設適正配置に関する指針」「筑西市公共施設適正配置のための基本方針」

事業の目的
 この事業によって対象をどのようにしたいのか
 公共施設の適正配置（機能集約、統廃合など）を推進するとともに、公共施設の安全確保、長寿命化及びライフサイクルコスト（維持管理経費、修繕経費等）の削減を図る。

具体的な事務事業の内容、手法、手順

事業の内容	全体事業概要	公共施設マネジメント支援業務委託により、「公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）」の策定に向けた論点整理を行うとともに、市民・関係団体との合意形成に向けた説明会の開催、庁内の推進体制を確立するための職員研修の実施、適正配置（機能集約、統廃合など）を進めるための課題検討、ライフサイクルコストを削減するための具体的手法の検討等を行う。
	30年度事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置のための説明・協議（25団体）、適正配置ワーキングチーム会議の開催（12チーム×1回） 《公共施設マネジメント支援委託業務委託の実績》 市民向け説明会（自治会連合会総会）、職員研修会の実施 学校のあり方検討委員会、同明野地区協議会へのアドバイザー出席 包括管理業務委託の導入支援（プロポーザルの準備、優先交渉権者との詳細協議等） など

事業費の内訳（千円）

		総事業費	平成29年度 実績		平成30年度 実績		平成31年度 予算	
事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
		差引：一般財源	0	0	0	5,211	0	2,849
		事業費計(A)	0	0	0	5,211	0	2,849
人件費	従事職員数(人) [正規：臨時嘱託]		0.00	0.00	2.30	0.00		
	人件費(B) [正規：臨時嘱託]		0	0	18,807	0		
フルコスト(C) = (A) + (B)			0	0	24,018	0		

指標の推移

活動指標 1	指標名	市民等への「説明・協議の場」の開催				単位	回
	目標値	30	目標年度		目指す方向	↑	
	考え方・式等	施設関係団体への「説明・協議の場」を開催し、公共施設の現状と課題及び適正配置の必要性について説明する。					
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	達成率(%)	平成31年度見込	
	実績		15	25	83.3	30	
成果指標 2	指標名	適正配置実施計画（個別施設計画）の策定				単位	個（計画数）
	目標値	18	目標年度	令和 02 年度	目指す方向	↑	
	考え方・式等	18の類型ごとに、総務省が要請する公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）を策定する。					
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	達成率(%)	平成31年度見込	
	実績		2	2	11.1	2	
目標に対する達成状況の評価	施設関係団体への「説明・協議の場」の開催については、説明内容を充実させ、適正配置のほか使用料適正化の課題についても説明した。 適正配置実施計画（個別施設計画）の策定については、令和2年度までの策定に向けて、ワーキングチーム会議を開催し、これまでの取組状況の確認と課題整理をした。						

状況の変化等

社会情勢の変化	市が保有する公共施設は、その半数以上が建築後30年以上経過し、近い将来、大規模改修や建替えなどを検討する必要がある。一方で、人口減少・少子高齢社会が進行し、現在の公共施設をそのまま建て替えることは困難な状況となっている。		
市民等からの意見・要望	公共施設の統廃合等を進めるにあたっては、地域住民や施設利用者の意見を十分に反映してほしい。		
市以外での類似事業	○ 無	● 有	→ ■ 国 ■ 県 □ 民間 ■ その他
	実施機関名	国、都道府県、市区町村	事業名 公共施設マネジメント

結果評価

評価の観点	
評価内容	評価結果
目的の妥当性	
1. 事務事業の目的は、総合計画の施策目標に合致しているか。	合致している
2. 市が主体的に行うべき役割の事業か。	行うべき事業である
3. 市民ニーズ等を反映しているか。	ある程度反映している
4. 特定の個人や団体に受益が偏っていないか。	該当しない
5. 市民との役割分担は適切か。	適切である
事業の有効性	
1. 類似事業との再編や統廃合はできないか。	できる (部分的にできる)
2. 成果を向上させる余地はないか。	ある (少しはある)
3. 廃止・休止した場合の影響はあるか。	影響がある (大)
事業の効率性	
1. 成果を落とさずに事業費を削減できる余地はないか。	ない
2. 成果を落とさずに人件費を削減できる余地はないか。	ない
3. 受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はないか。	該当しない
事業の現状・担当コメント (評価に対する課題等)	公共施設については、適正配置(機能集約や統廃合など)を推進する観点と、適正管理(現存する施設の安全性の確保と効率的な利活用)を推進する観点の、2つの観点から総合的に推進する必要がある。後者の適正管理については、平成31年4月からスタートした「公共施設包括管理事業」により、民間事業者の専門的な知識・技能を活用し、施設の安全性の確保や維持管理コストの削減などに効果を発揮することが期待される。前者の適正配置については、総務省が令和2年度までに策定を要請している「適正配置実施計画(個別施設計画)」の策定に向けて、当課及び各施設の所管課が協力して作業を進めなければならない。

課長評価

課長意見	公共施設の適正配置については、総務省から令和2年度までに個別施設計画を策定するよう要請されているところであるが、各公共施設が抱える課題は様々であり、「できることから着手する」のが現実的である。現に、地区公民館と学校の複合化など、地域の機運が高まっているところから着実に議論が進んでいる。 また、突発的な空調機の故障が頻発するなど、施設の老朽化は「待ったなし」の状況であり、各施設所管課は、危機感を持って、施設の適正管理や個別施設計画の策定に取り組む必要がある。 【進捗状況：概ね順調である】
来年度の事業の方向性	現行どおり
改善策	内容
	改善の期間